◆５番（原田建　議員）　令和２年度６月の補正予算に関して、討論をさせていただきたいと思います。
　帰国者・接触者外来支援金及び感染症対策についての補正がありました。公的病院の役割と今後の感染症対策のバランスをどうやって取っていくのかということから少しお話をさせていただきます。
　今回のいわゆる神奈川モデルは、症状に応じて対応を分類することで医療体制を維持することができた成功例として評価をされています。市民病院においても、感染症病床は僅か６床という状況下で、ダイヤモンド・プリンセス号への対応にいち早く応え、湘南東部二次保健医療圏で唯一の第二種感染症指定医療機関としての役割をここまでにおいて果たせたことは大変よかったと私も思っております。
　ウイルスの特性がつかめない中での判断、今後の新型コロナの変異や、欧米諸国などで猛威を振るったような事態を考えると、これは大変危険な賭けでもあったのだと思うわけです。中等症、軽症の割合が相対的に大きかったり、症状悪化のスピードが予測困難であれば、医療体制として持ちこたえられない事態になっていたのかもしれません。
　ここで申し上げたいのは、今後そのような事態に対してどう備えるのか。ここまでの成功により、見誤ってはならないと考える点について、何点か触れておきたいと思います。
　それは準備をすることで過剰に恐れないということだと思います。そのことで、これまで以上に補償なき自粛や自衛を市民に求めるような選択がこれ以上進行してはならないと思うからです。常田市民病院長を先頭に、県医療危機対策統括官を務められた副院長もおられるので、当然にして、今後に向けた議論がなされていると思いますが、より困難な事態にも、公的医療機関として、藤沢市民病院としての中長期的な備えはどうあるべきか。不採算部門とされ、全国的に削減、縮小されてきた感染症対応病床はもちろん、それに伴う人材、資機材の確保を緊急時にどう確保しておくのか。民間の病院経営は、今回の事態で相当に圧迫をされているようですので、医療機関の公的な役割について、今回のドイツでの対応などを一つの参考に、国に対してもしっかりと提案をしていっていただきたいと思います。
　先ほど、これまで以上に補償のない自粛や自衛を市民に求めるような選択があってはならないと申し上げましたが、今行われている都知事選挙では、現職の方がこれからは自衛だと言われましたが、それでは、自己責任だけを求めて、行政や政治の役割は一体どこにあるのか。今回、私たちの補正予算において、最も深刻にコロナ禍による影響を示したのが、住居確保給付金の申請が急増している事態です。去年が年間申請５件だったところが、本年は休業などによる影響で住居を失うおそれがある方も含めるようになり、この４、５月だけで相談が1,055件、申請が191件ということは、年換算では230倍もの申請となって、最大９か月間支給できるとなると、来年、年明けから家を追われるような方が出てくることにもなりかねません。
　こうした事態に国からは、コロナ禍による解雇などにより、住宅の退去を余儀なくされた者への市営住宅の目的外使用ということで対応していくように通知が来ておりますので、そうした対応になっていくのでしょうけれども、場合によっては、これでも足りなくなる。民間の大家さんへの固定資産税減免措置など、空き家を活用した住宅政策、中長期的にも逗子市などで行われているような対応が今後求められることがあると思います。今回、空き家対策関係費も補正に示されましたが、抜本的に今後こうした空き家対策をどのようにしていくのか、これからの展開を期待したいと思います。
　ひとり親家庭等生活支援事業について一言申し上げます。
　これをめぐる委員会での議論では、支援する対象をどこで線引きするのかという議論を聞かせていただきました。どこで線引きをするか。最大限全ての皆さんにこの事態の即効性ある給付をするとすれば、やはり消費税減税です。これがリーマンショックかそれ以上の事態になれば、10％への引上げを見送ると言われてきた性質のものである以上、まさに今こそ消費税の減税をもって、この局面に当たるべきだと思いますが、その議論をスルーして、市町村での財政支出を求めるというだけでは、バランスを欠いた議論だと思いました。
　そもそも消費税減税こそがこの事態への最も効果のある処方箋であるということは論を待ちませんが、財務部にもお尋ねしたのですが、国に対しては、今回のコロナを災害指定して、様々な税金、保険料などの減免が図られるといった指定をなぜしないのかと迫っていく必要があり、そうしたことに対して、地方自治体として物を言っていくべきだと思います。国の問題もありますが、そこに要求を突きつけていくと同時に、今後の経済的な影響を最低限に抑えるためであれば、それこそ予備費の増額にとどまらず、地方財政法に基づいて、地方債の発行さえ選択肢として、今後の財政政策を検討いただき、職を失ったり、そのことで住まいを失うような方がないように、市長、理事者の皆さんには、本市としての決意をお示しいただきたいと思っております。
　ただし、そこに至る前に、この時期、不要不急の事業計画の見直しをする必要も当然にあります。そこから申し上げれば、今回、補正に示された村岡公民館の建て替えの問題については、この後、地質調査も含めて、令和３年度の実施計画に入る前に、その是非について判断を求めたいと思います。特にそれまでの時間に市民自治部とも、13地区一極型の公民館体制で、これからのコミュニティの拠点としての在り方はどうなのか、これも委員会での議論がありましたので、ぜひ御留意いただきたいと思っています。
　最後に、今回のコロナ対応の中で、バランスを欠いた取組が幾つかありましたので、その点について指摘をいたします。
　先ほど来、これまで以上に補償のない自粛や自衛を市民に求めるような選択はあってはならないと申し上げましたが、これまでの自粛の補償も不確かなままに、人々の生活に様々な影を落としているものがあります。その原因は、先ほど申し上げたように、医療崩壊を避けるために、つまりは、病床数が足りなくなることを避けるために呼びかけられてきたわけです。それは、感染症病床が日本全体の病床数の僅か６％ぐらいですか、数％しかないという状況、そのような前提条件の下で新型コロナウイルスを抑え込まなければならないという、大変バランスの欠いたものにならざるを得ませんでした。
　政府の対応のまずさ、マスコミ報道の在り方にも大いに責任はあると思いますが、正しく恐れるということは、自分で考えるということだと思います。自粛警察などという言葉まで生まれたように、過剰に反応して、信じた者が正義であるかのように他者を排斥する大変危険な兆候が一部に見受けられましたが、寛容さを失ってはならないと思います。
　そこにおいて、考えることさえ怠っていたと見るのは、今回、市民自治部の対応で言えば、回覧板をめぐる対応でした。生涯学習の図書館においては、ハードに関して、今回の補正が示されましたが、この状況下で図書館を開くべく努力、そのための工夫が何もないというのが私には理解できません。軒並み、６月に入って、県内・全国各地の図書館は閲覧も含めて開館を進めています。その点について、本市の取組が遅れたことについての総括が必要だと思います。
　このように市民が苦境に陥っているときにこそ知恵を発揮しなければならないのに、何もその工夫が見られないというのでは、給料の返上を求められても致し方ないと私は思っています。
　教育委員会については、この補正でのＧＩＧＡスクール構想の前倒し提案は大変よかったと私は思っています。ただ、これまでの様々な対応で課題も露見しましたので、この点については一般質問に場を譲りたいと思っています。
　店舗・事業所等リニューアル補助金に関しては、先ほど安藤議員が言われたように、本当に現場のニーズに応えるものになるのかどうか、それを反映しているのかどうか、行方に対して注視をしたいと思っています。
　新しい生活様式という言葉が先行していますが、その中身は自分たちで考えるということです。このコロナ禍で生まれた新しい状況によって、市民の皆さんの生活がどうなっているのかを正しく理解して、必要なところに知恵とお金を配分する、そのために前例を壊してでも行動する。ピンチはチャンスです。
　自分の頭で考える職員の皆さんがどれだけいるのか。これからが正念場だと思いますが、今回の補正予算の検証を引き続きお願いして、討論とさせていただきます。
　以上です。